

石川県内川ダム管理事務所環境行動計画

平成21年12月21日

取組方針

石川県内川ダム管理事務所は、犀川・浅野川の洪水調節、流水の正常な機能維持、上水道水の供給及び発電をその用途として建設された内川ダムの維持管理を行っております。

災害防除を主体として、環境に配慮したうるおいのある美しい川を確保するため、職員一人ひとりがダム管理の重要性、環境保全の重要性を強く認識しております。また、公的機関として県民の模範となるよう環境行動していかねばならないと常に意識しております。

このため、私たちは、ダム管理に伴う活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の取組を職員一丸となって推進していきます。

- ① 事業活動中におけるエコロジーの徹底（エネルギー・紙等使用量の節減）
- ② 廃棄物の削減と資源の実効性のあるリサイクル
- ③ 機器類の適切な操作・点検整備及び危険物等の安全な運用・管理

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月21日

石川県内川ダム管理事務所

所長 川端敬

3 環境負荷低減の取組

当所では、休日及び夜間勤務を含む24時間業務体制を踏まえつつ、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標—1	二酸化炭素の排出量を、平成18～20年度の3カ年平均（72,610 kg-CO ₂ ）を基準として平成22年度 71,400kg-CO ₂ 以下に削減する。
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 適正な空調温度、冷房時（28度）と暖房時（19度）を厳守する。 ② 昼休み時の消灯、パソコン・コピー機の電源切断を徹底する。 ③ 人のいないエリアの消灯を徹底する。 ④ 電気機器類の待機電力節減に努める。 ⑤ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する。 <p>*上記各項について、休日及び夜間勤務時には特に留意するものとする</p> <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運転始業時点検を徹底する。 ② エコドライブの徹底。 ③ 外気温を踏まえた適正な車内温度に設定。

目標—2	廃棄物の排出量を、平成18～20年度の3カ年平均（945kg）を基準として平成22年度 900kg以下に削減する。
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、缶、ペットボトル、ガラス瓶、雑誌・チラシ類）に分別して出す ② 封筒、ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する ③ 使用済みインクカートリッジは業者に引き取ってもらう。 ④ 使用済みの段ボール、梱包材、荷造りひもを分別する

目標—3	コピー用紙等の使用量を、平成18～20年度の3カ年平均（42kg）を基準として22年度 40kg以下に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する ② 社内資料は、両面コピー、裏紙利用に努める ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する

4 環境保全の取組み

当所が実施しているダム管理と環境との関わり、及びそれらの状況・内容は次のとおりです。

- ・ 洪水被害の防除
住民の生命や財産を守り安全・安心を確保するため、洪水発生時に流水を調節し下流域の氾濫を防止。
- ・ 良好な河川環境の確保
ダム下流の河川環境保全を考慮した適切な放流。
- ・ ダム湖の水質調査
河川環境を保全するため、河川の水質とダム施設との関係調査。
- ・ 公園・広場等の利用促進
自然とのふれあいの場の提供、自然保護に対する理解を深めてもらう。

5 環境保全の取組目標と具体的な取組み

- ・ 洪水被害の防除に関する取組み
目標：適切なダム操作
内容：日ごろから、気象情報やダム上流の天候に注意し、出水時において、迅速に対応する。
緊急時における職員の速やかな対応、宿直・日直者からの適切な連絡。
- ・ 良好な河川環境の確保に関する取組み
目標：本来のダム用途も踏まえた適切な放流に努める。
内容：洪水・濁水時期を予測した貯水量の確保に努める
発電・水道事業者及び用水組合等と調整。
- ・ ダム湖の水質調査に関する取組み
目標：豊かで潤いのある環境確保
内容：流入水、ダム湖、放流水の水質調査を定期的実施する。

- ・ 公園・広場等の利用促進に関する取組み

目標：さわやかな憩いの場の提供

内容：多くの人に公園・広場等を利用してもらうため、イベント（「森と湖旬間」）の開催や適切な維持管理に努める。

6 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、所長ならびに環境保全活動責任者を中心として、全職員7名が「具体的な取組」を実行します。